



広報

# おみい友

No.248

2019.2



各種表彰 2

上板町定住促進「住宅取得応援助成金」 4

上板町社会福祉大会の開催について 11

国民年金保険料の「2年前納」制度 12

上板町成人式 20

(写真) 大山さんの力餅

# 町長表彰式挙行される



一月十三日、新年互礼会の席において、町長表彰式が行われました。各分野で活躍され、その功績により表彰を受けたのは、次の方々です。

(敬称略)

◆社会教育の推進に貢献

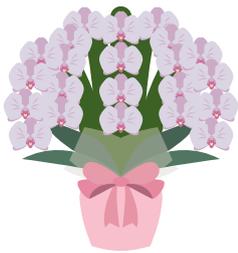
浅野 源二

◆文化財の保護に貢献

岩生 義男  
桑岡 貞雄

◆防犯意識の向上と青少年の健全育成に貢献

新見 正之



## 100歳おめでとうございます!



西岡 しづさん

一月五日に西岡しづさん(神宅)が一〇〇歳のお誕生日を迎えられ、県と町から祝状と祝品をお贈りしました。しづさんは、大正八年一月五日にお生まれになりました。

二〇歳で結婚し、御夫君を支えられながら、二人のお子さんを育てられました。趣味は編み物や詩吟で、セーターなどを編んで楽しまれているそうです。

お笑い番組を好んで見て過ごしておられるそうですが、日課として草むしりなど庭のお手入れをされ、屋内でも歩くなど、よく体を動かされているそうです。

また、好きな食べ物聞かれ「肉、魚はダメで、野菜が好き」と答えられ、ご自身で野菜の天ぷらを料理し食べられているそうです。

家族らの祝福の言葉に「ありがとうございます」と笑顔で話しておられました。しづさん、これからもお元気にお過ごしください。

なお、町内の一〇〇歳以上の方は、二〇名(女性一七名、男性三名)になりました。

## 第六十五回 徳島駅伝

### 区間賞受賞!



第六十五回徳島駅伝が一月四日から六日にわたり行われ、上板中学校三年生の松谷海誠さんが第二区で区間賞を獲得されました。また、板野郡チームは総合成績第三位に入賞し、中学生総合では優勝を飾りました。

# 消防庁長官表彰 永年勤続功労章受章



上板町消防団  
副団長  
多田 成和

平成三十年三月七日  
に上板町消防団員として  
永きにわたり地域に貢献した功労が認めら  
れ、榮譽ある消防庁長官永年勤続功労章を受  
章されました。

# 徳島県知事表彰



上板町消防団  
第二分団 分団長  
廣瀬 浩平

平成三十一年一月  
十四日に上板町消防団  
出初式において消防団員として永きにわたり  
地域に貢献した功績が認められ榮譽ある徳島  
県知事表彰を授かりました。



上板町消防団  
第五分団 団員  
土居 孝治

平成三十一年一月  
十四日に上板町消防団  
出初式において消防団員として永きにわたり  
地域に貢献した功績が認められ榮譽ある徳島  
県知事表彰を授かりました。

## 徳島県消防協会長表彰

### ■功績賞

第四分団 分団長 加川 潤  
第六分団 団員 横田 浩章

### ■精績章

第三分団 分団長 稲井 勝  
第五分団 分団長 佐藤 教治

## 徳島板野警察署長感謝状

第一分団 団員 三宅 信一  
第四分団 副分団長 前田 明德  
第六分団 班長 原 章人



## 内助の功感謝状

### ■火災予防啓発ポスター最優秀賞

佐藤 一美様  
神宅小学校 上田 大馳様  
東光小学校 平井 彩乃様  
松島小学校 檜原 陽呂様  
高志小学校 森 光希様

## 上板町消防団長表彰

第二分団 団員 平山 遼太  
第三分団 団員 渡邊 健太  
第四分団 団員 松本 勝也  
第六分団 団員 富士大 勝俊

## 板野地方分会会長表彰

第二分団 団員 松尾 成啓  
第三分団 団員 納田 明豊  
第四分団 団員 新見 旬史  
第五分団 団員 白石 真  
第六分団 団員 戸田 敬次

## 上板町長表彰並びに感謝状

### ■町長表彰

第一分団 団員 家長 亮平  
第二分団 団員 谷口 友伯  
第三分団 団員 岩佐 憲明  
第四分団 団員 矢部 敦仁  
第五分団 団員 野口 亮  
第六分団 団員 佐藤 誠



上板町は住宅を取得し定住される人を応援します！

# 上板町定住促進「住宅取得応援助成金」

## 助成の概要

他市町村に住所を有する方又は、住所を町内に有していても住宅を所有しない方が、定住のために上板町内に住宅を取得した場合に、**上板町定住促進「住宅取得応援助成金」**を交付します。

## 対象となる要件

◆他市町村に住所を有する方又は、町内に住所を有するが住宅を所有しない方が、定住のために上板町内に住宅を取得又は借受けし、併せて住宅を取得した場合。

- 上板町に定住する場合のみが対象です。
- 年齢制限、所得制限はありません。

## 物件の要件

◆二〇一八年(平成三十年)四月一日から二〇二三年三月三十一日までに自らが居住するために取得した住宅

- 新築住宅(建売住宅を含みます)・中古住宅、いずれも対象になります。
- 店舗併用住宅等は、居住部分のみが対象です。
- 賃貸住宅は対象外です。
- 住宅は、所有権保存登記又は移転登記が完了している必要があります。
- 敷地(土地)は、取得の場合は所有権移転登記が、借受けの場合は賃貸契約が完了している必要があります。

○敷地(土地)と住宅(家屋)の所有者が異なる場合、土地の固定資産税相当額は対象外とします。

◆**床面積が五〇㎡以上から二八〇㎡以下の住宅**

○併用住宅にかかる床面積は、居住の用に供する部分の面積とします。

## 助成金の額

助成金の額は、対象住宅及び対象住宅に係る住宅用地に対して賦課及び納付された固定資産税額に相当する額とします。

○住宅用地については所有権を有する場合のみが対象になります。

## 助成の期間

助成の期間は、対象住宅を取得し、最初に到来する固定資産税賦課期日の属する年度以降五年間とします。

※助成金の交付には他にも要件があります。詳しくは企画防災課までお問い合わせ下さい。



住宅取得から助成金交付までのおおまかな流れ！

取得された年

住宅の取得(登記)

(二〇一八年四月一日から二〇二三年三月三十一日まで)

取得された翌年度(初めて固定資産税を課税された年)以降

固定資産税納付 ※最終納期 二月末

助成金の交付申請 ※七月～翌年二月末日の間

交付申請書等の審査 (可否の決定) (※1)

交付(決定・却下) 通知書の送付

助成金の受取り ※口座振り込み

(※1) 審査の結果助成金の交付を受けられない場合もあります。

# 申告納税相談のご案内

## (所得税・住民税・国保税等)

**期間** 平成31年2月18日(月)～3月15日(金)  
までの月曜日から金曜日

**時間** 午前9時～午後4時30分

**場所** 上板町農村環境改善センター 農事研修室

### 確定申告等をしなけれ ばならない方

- 1 平成31年1月1日現在、上板町に住所がある方で、前年中(平成30年1月1日～平成30年12月31日)に所得のあった方
- 2 給与所得者で次に該当する方
  - ① 給与所得以外に営業、農業、不動産、年金等の所得があった方
  - ② 2ヶ所以上から給与の支払いを受けている方
  - ③ 平成30年中に退職した方や一定の所に勤務していない方
- 3 上板町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者(前年中に所得がない場合でも申告が必要です。)
- 4 住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする方

※ 相談日は大変混雑しますので、医療費の領収書や収支内訳書は必ず計算したものをご持参ください。計算ができていなければ、会場にてご自分で計算していただきます。

### 申告納税相談に必要なもの

- 1 印鑑
- 2 税務署より郵送された「確定申告のお知らせ」はがき(届いた方のみ)
- 3 収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
- 4 給与所得者、年金受給者については源泉徴収票(原本)
- 5 生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、国民年金保険料控除証明書
- 6 医療費控除を受けられる方は「医療費控除の明細書」と「保険などで補てんされる金額の明細書」
- 7 還付申告の場合は、本人名義の口座番号(銀行名・支店名・預金種類・番号)
- 8 平成28年分以降の申告書には、マイナンバーの記載が必要です。

申告時に「番号確認」と「身元確認」を行いますので以下の書類をお持ちください。

- **マイナンバーカードをお持ちの方は**  
マイナンバーカードの提示が必要です。
- **マイナンバーカードをお持ちでない方は**

【番号確認書類】	+	【身元確認書類】
マイナンバーを確認できる書類 ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 などのうちいずれか1つ		記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類 ●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カード などのうちいずれか1つ

【番号確認書類】と【身元確認書類】の提示が必要です。

- ※ **控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者についてもマイナンバーの記載が必要です。**  
(控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者の本人確認書類は不要です。)
- ※ **代理人が申告する場合**  
申告者本人分の必要書類に加え、代理人の方の身分証明書の提示が必要です。

## 申告相談日程表

月日	曜日	支部名等
2月18日	月	全地区 年金のみの方
2月19日	火	大東 原東 原西1、2、3
2月20日	水	神宮寺1、2 大山町 大山畑 フルーツタウン 殿宮 小柿1 小柿北
2月21日	木	中北 大南1、2、3 小柿団地 神宅団地 神宅 西金屋 学園橋
2月22日	金	川西1、2 川東1、2 滝ノ宮 青木・西分・横関・八坂各団地
2月25日	月	日吉 小路 古北村 地家 西高原 中筋 中筋第2 辻 大北村
2月26日	火	椎本全支部 神明 東光 馬道 馬道南 東光団地 君ノ木 藍生
2月27日	水	南瀬部 北瀬部 鳥屋 榎山 瀬部サンタウン
2月28日	木	井内全支部 古田南 古田北

月日	曜日	支部名等
3月1日	金	新田全支部 新東 上六條 下六條全支部 高磯全支部
3月4日	月	佐藤塚全支部 第十新田 第十団地
3月5日	火	北高瀬 古町 瀬部 元原 仁界 中須賀 鍛冶屋原南団地
3月6日	水	柚木全支部 栗ノ木全支部 天王 石橋ノ上 弘ノ上
3月7日	木	引野全支部
3月8日	金	鍛冶屋原全域 泉谷全域 川原田団地 山田南
3月11日	月	全地区特別な事由により上記期間中に申告できなかった方
3月12日	火	//
3月13日	水	//
3月14日	木	//
3月15日	金	//

# 鳴門税務署からのお知らせ

## ● 確定申告会場は、2月18日から開設します

税務署で申告書を作成する場合は、2月18日(月)以降にお越しください。

### 所得税等の確定申告会場について

- **開設期間** 平成31年2月18日～3月15日(土・日・祝日を除く)
- **開場時間** 午前9時～午後5時(受付:午前8時30分～午後4時)  
申告会場には午後4時までにお越しください。  
※混雑状況により、午後4時以前に入場を締め切る場合があります。

※ 確定申告会場は、時期や時間帯によって大変混雑が予想されます。

税務署の駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

## ● 申告と納税はお早目に

税目	申告期限・納税期限	振替納税の振替日
所得税・復興特別所得税	平成31年3月15日(金)	平成31年4月22日(月)
個人の消費税・地方消費税	平成31年4月1日(月)	平成31年4月24日(水)
贈与税	平成31年3月15日(金)	—

納税の方は振替納税が便利です。是非ご利用ください。

## ● 申告手続きにはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降の申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードだけで本人確認が可能です。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、次の書類が必要です。

- 番号確認書類(通知カード、個人番号が記載された住民票などの内いずれか1つ)
- 身元確認書類(運転免許証、公的医療保険の被保険者証などの内いずれか1つ)

## ● 復興特別所得税欄の記載をお忘れなく

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとなっています。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成に当たっては、「**復興特別所得税額**」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※ 還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要です。

## 医療費控除は、領収書が提出不要となりました

医療費控除について、平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の提出の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

このため、医療費の領収書を税務署に提示又は提出する必要がなくなりました（医療費の領収書はご自宅で5年間保存する必要があります。また、後日、税務署から求められた時は、提示又は提出しなければなりません。）。

※ 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

(注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

## 贈与税の申告をお忘れなく

平成30年1月1日から平成30年12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価額が110万円を超えると、申告期限までに贈与税の申告と納税が必要となります。

なお、贈与により取得した財産について、①相続時精算課税制度、②住宅取得等資金の非課税制度の特例等の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。

## 申告書は、ご自宅で作成し、郵送等で提出できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、e-Tax、郵送等での提出をお願いします。（郵送の場合は、**本人確認書類**の写しの添付をお願いします。）

作成方法は、動画 **YouTube** でご覧いただけます。

申告書作成は、国税庁HPで。  
使い方は電話で相談♪  
☎0570-01-5901



国税庁動画チャンネル

検索

## お問い合わせ先のご案内

内容によって、お問い合わせ先が異なります。間違い電話が多くなっています。電話番号をよくお確かめの上、おかけ間違いのないようにお願いします。

### 操作方法など作成コーナーに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

※祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。

※全国一律市内通話料金でご利用いただけます。

受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。  
上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください（通常通話料金）。



### マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーの設定などに関するご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

受付時間：月曜日～金曜日 9:30～20:00 / 土日祝日 9:30～17:30

※12月29日～1月3日を除きます。

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。  
上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください（通常通話料金）。

### 税金に関するご相談

鳴門税務署 088-685-4101

自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

# 今月の納付期限 について

## 税務課からのお知らせ

二月は固定資産税（四期）後期高齢者医療保険料（七期）及び国民健康保険税（八期）の納付月です。

納付期限は二月二十八日（木曜日）です。

納付期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、二月二十八日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いいたします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

## 口座振替

### ■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

### ■ご利用いただける町税（料）

町県民税・固定資産税・  
軽自動車税・国民健康保険税・  
後期高齢者医療保険料

### ■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、  
板野郡農協、ゆうちょ銀行

### お問い合わせ

上板町役場 税務課  
☎六九四一六八〇七

## 介護保険からのお知らせ

二月は介護保険料（第六期分）の納付月です。納期限は平成三十一年二月二十八日です。

納期限内にお納め下さいますようお願いいたします。

口座振替の方は、二月二十八日に引き落としいたしますので、残高の確認をお願いいたします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続が必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続も忘れず行って下さい。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせ下さい。

保険料変更に伴う還付のお知らせ通知が届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

### ■お問い合わせ

上板町役場 福祉保健課 ☎六九四一六八一〇

## 相談窓口

地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。相談業務のほか介護予防事業なども行っています。今すぐに介護保険を使う必要がない場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談してください。

地域包括支援センター ☎六九四一五五九七  
上板町老人福祉センター ☎六九四一六一五五

## 「交通遺児等育成資金貸付」及び 「重度後遺障害者介護料支給」 制度について

### 制度の概要

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA・ナスバ）において、自動車事故の被害にあわれた方々を支援するため、介護施設の運営や介護料の支給、交通遺児等の方への生活資金の貸し付けをおこなっています。

### ① 重度後遺障害者への介護料支給

自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器に重度の後遺障害を持ったため、常時または随時の介護が必要な状態にある方に、障害の程度に応じて介護料を支給します。

### ② 交通遺児等への育成資金貸付と友の会の運営

保護者が亡くなられたり、重度後遺症を負ったりされたご家庭のお子様に対して、中学卒業まで無利子で生活資金の貸し付けをおこないます。また、「交通遺児友の会」を運営し、交流会や情報の提供をおこなっています。

### ③ NASVA療養施設（病院）の運営

自動車事故による重度の意識障害の方（蔓延性意識障害者）の治療・看病に特化した病院を運営しています。

### お問い合わせ

独立行政法人 自動車事故対策機構 徳島支所  
〒七七〇一〇〇〇三三  
徳島市北田宮二丁目一四番五〇号（徳島県トラック会館二階）  
☎〇八八一六三二一七七九九

# 保健師からののお知らせです



## 1. 上板町こうのとり応援事業について

上板町では、不妊治療を行っているご夫婦を支援する為、医療保険が適用されない特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。

助成は、徳島県こうのとり応援事業の助成決定を受けたものに上乗せする形で行います。

### 【対象者】

次の1から4の全てに該当する方が対象です。

- ①法律上の婚姻をしている夫婦であること。
- ②夫婦が治療開始日より以前に1年以上上板町に住所を有すること。
- ③徳島県が実施する徳島県こうのとり応援事業の決定を受けていること。
- ④町税等を滞納していない世帯であること。

### 【助成額】

特定不妊治療に要した費用から徳島県が交付された助成金額を控除して得た額とし、1回の治療につき10万円を限度とします。

### 【申請方法】

原則として、治療が終了した日の属する年度内に必要書類を添付して申請する必要がありますので、

**平成30年度中に治療が終了した方は、  
平成31年3月29日(金)までに  
必ず申請してください。**

**※この期間を過ぎると申請を受理できない場合がありますのでご了承ください。**

詳しくは、上板町ホームページでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

## 2. 「子宮頸がん検診、乳がん検診受診」について

平成30年度の子宮頸がん検診、乳がん検診の検診期間は平成31年3月30日(土)までとなっています。受診間隔は2年に1回、対象者となる年齢は、子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性の方です。受診対象となる方でまだ受診されていない方は、福祉保健課までご連絡下さい。

## 3. 「救急車の正しいかかり方について」

こんな時は救急車を呼びましょう

- ①15分以上続く突然の胸の痛み、圧迫感、重苦しさ、特に冷や汗を伴うようなもの  
⇒心筋梗塞、狭心症などが疑われます！
- ②突然、意識がなくなる  
⇒脳出血、脳梗塞などが疑われます！
- ③突然、手や足に麻痺がおこる  
⇒脳出血、脳梗塞などが疑われます！
- ④呼吸が苦しくなる  
息を吸うごとにヒューヒュー音がしている  
息を吐くときに大げさに肩を動かしている  
意識がはっきりしない、など
- ⑤出血が止まらなくなる  
傷口から血液が勢いよくふきだしている  
血液が大量に流れ出している、など
- ⑥広い範囲のやけど  
(例：体の表面積の15%以上)
- ⑦交通事故  
⇒特にはねとばされたり、歩行ができない、意識がないなど  
現場検証の前に119番通報
- ⑧心肺停止状態  
心臓と呼吸が止まった状態で、放置すれば死んでしまう。一刻を争う状態。
- ⑨その他、いつもと様子が全く違う、顔色が真っ青などの異常がある、など

### 救急車の呼び方

緊急を要する重症な状態の場合は、次の要領で通報してください。

- ①119番にダイヤルする。
- ②「火事ですか。救急ですか。」と尋ねられるので、「救急です」と告げる。
- ③救急車に来てもらう場所、患者の氏名、年齢、状態を伝える。
  - マンションの場合はマンションの名前、〇階、〇号室
  - 場所がわかりにくい場合は、目印となる建物や道路名など
- ④救急車を待っている間に次のものを用意する。
  - 健康保険証 ●お金 ●普段飲んでいるお薬
- ⑤救急車のサイレンが聞こえたら、場所を案内する人を出し、誘導する。
- ⑥救急車が到着したら、次のことを伝える。
  - 救急車が到着するまでの容態変化
  - 応急手当をした場合は、その内容
  - 持病がある場合は、その病名、かかりつけ医

### ◆私のかかりつけ医◆

病院名	電話番号	診療時間

化学物質(タバコ・家庭用品)、医薬品、動植物の毒などによって急性中毒の事故が発生した場合には…

**大阪中毒110番(365日 24時間対応)**  
☎ 072-727-2499 (情報提供料：無料)

● お問い合わせ ● 上板町役場 福祉保健課 保健師 ☎ 694-6810

## 2月 保健行事予定表

### I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
2/5	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
3/5	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

### II 乳幼児健康診査

#### 1. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
2/1	9:30～9:40	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	平成30年9月8日～平成30年11月23日生

#### 2. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
2/6	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	平成30年3月4月、平成30年9月10月生

#### 3. 2歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
2/7	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診、身体測定、歯科診察、フッ素塗布、歯科・育児・栄養相談	平成28年7月1日～平成28年10月31日生

平成31年2・3月分  
(2/1～3/10まで)

**在 宅 当 番 医**

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

2月	1(金)	田根内科胃腸科	698-0123	2月	20(水)	稲次病院	692-5757
	2(土)	いのもと眼科内科	698-8887		21(木)	浜病院	692-2317
	3(日)	井上医院	699-8070		22(金)	安芸内科	692-6111
	4(月)	いのもと眼科内科	698-8887		23(土)	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213
	5(火)	北島こどもクリニック	697-2221		24(日)	田根内科胃腸科	698-0123
	6(水)	つかさクリニック	697-2323		25(月)	清水内科	692-8900
	7(木)	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213		26(火)	あいすみ皮ふ科	692-9211
	8(金)	健生きたじまクリニック	698-9629		27(水)	奥村医院	692-2403
	9(土)	北島こどもクリニック	697-2221		28(木)	山田眼科藍住	692-8118
	10(日)	春藤内科胃腸科	699-3777	3月	1(金)	矢野医院	692-4411
	11(月)	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787		2(土)	健生きたじまクリニック	698-9629
	12(火)	こまつばら整形外科	698-5108		3(日)	三木クリニック	698-5157
	13(水)	くぼ小児科クリニック	678-7141		4(月)	山根眼科	692-8171
	14(木)	ルナウイメンズクリニック	697-2322		5(火)	西條耳鼻咽喉科	692-8711
	15(金)	香川内科	692-9770		6(水)	富本小児科内科	692-7228
	16(土)	つかさクリニック	697-2323		7(木)	中山産婦人科	692-0333
	17(日)	山田外科内科	698-5500		8(金)	内科クリニック・オクムラ	692-4771
	18(月)	森本医院	641-4141		9(土)	こまつばら整形外科	698-5108
	19(火)	中川整形外科	641-2288		10(日)	有住内科クリニック	698-8655

担当時間以外  
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認  
稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認  
東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

# 第50回記念上板町社会福祉大会の開催について

永年にわたり、社会福祉の推進に功績のあった方々に敬意と感謝の意を表するとともに「住んでよかったと思えるまちづくり」の一層の充実を図ることを目的に開催します。

多数のみなさまのご参加をお待ちしております。

**日時** 平成31年 2月23日(土)  
開場・受付 午前9時から

**会場** 上板町農村環境改善センター  
多目的ホール  
※会場の駐車スペースには限りがありますので、自家用車で御来場の際は、可能な限り乗り合わせをお願いします。

**内容**

- ① プロローグ  
あじさいコーラス、ちびっこあわ踊り
- ② 大会式典  
表彰、大会宣言等
- ③ 記念講演  
「いきいき百歳体操(徳島版)  
～元気で長生きのまちづくり～」  
徳島文理大学保健福祉学部理学療法学科  
教授 鷲 春夫氏

## 講師プロフィール

鷲 春夫氏



昭和40年生まれ。昭和61年、理学療法士免許取得後、高田整形外科病院勤務。昭和62年から橋本病院勤務。平成22年、医学博士取得。同年、徳島文理大学保健福祉学部理学療法学科教授に就任。平成26年、公益社団法人徳島県理学療法士会会長に就任。現在に至る。専門は健康増進、介護予防、地域リハビリテーションなど。現在は徳島県全域において、住民主体の通いの場に「いきいき百歳体操(徳島版)」を普及・啓発するために力を注いでいる。いきいき百歳体操(徳島版)で体力をつけて、いくつになっても元気でいきいきとした暮らしをおくりましょう。是非、この機会に元気に長生きする方法を体験してください。

9:00	9:30	10:00	11:00	12:10
受付	プロローグ	大会式典	記念講演	閉会

## 「三ない運動」で明るい選挙!! ～贈らない・求めない・受け取らない～

今年は、4月に統一地方選挙・7月に参議院議員選挙・9月に上板町議会議員選挙と多くの選挙が予定されています。

そこで、皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治の実現と選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さまひとりひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

### 政治家の寄附禁止の例

結婚祝※ 	地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入 	お祭りへの寄附・差入 
町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入 	<b>みんなで徹底しよう 三ない運動</b> 贈らない! 求めない! 受け取らない! これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。	落成式・開店祝等の花輪 
病氣見舞 	お歳暮・お年賀 	
入学祝・卒業祝 	葬儀の花輪・供花 	香典※ 

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

### 次の行為が禁止されています

#### ①政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

#### ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

#### ③政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

#### ④後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

#### ⑤その他の禁止行為

○政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。

○政治家や政治家の後援団体が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどに出すと処罰されます。

出典：総務省ホームページ(なるほど選挙「寄附の禁止」)

[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo08.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html)

※詳細は上板町選挙管理委員会までお問い合わせください。

# 国民年金保険料の「2年前納」制度

2年間で15,000円程度の割引になります

2年度分の保険料をまとめて納める2年前納制度のご案内です。

「2年前納」をご利用いただくと、毎月納付する場合に比べ、2年間で15,000円程度の割引になります。  
なお、平成29年4月より、これまでの口座振替に加え、新たに現金・クレジットカード納付による2年前納が可能になりました。

## 平成31年度の2年前納の割引額

口座振替2年前納の割引額は15,760円です

31年度保険料16,410円×12カ月  
+32年度保険料16,540円×12カ月=395,400円  
395,400円-15,760円=379,640円  
※ 実際に口座から引き落とされる金額は「国民年金保険料口座振替額通知書」にてご確認願います。

【口座振替による保険料額と割引額】

	6カ月前納	1年前納	2年前納
平成31年度	97,340円 (1,120円)	192,790円 (4,130円)	379,640円 (15,760円)

( )は毎月納める場合と比較した割引額です。

現金及びクレジットカード納付2年前納の割引額は14,520円です

31年度保険料16,410円×12カ月  
+32年度保険料16,540円×12カ月=395,400円  
395,400円-14,520円=380,880円  
※ 実際にクレジットカードで立替納付される金額は「国民年金保険料クレジット納付額通知書」にてご確認願います。

【現金及びクレジットカード納付による保険料額と割引額】

	6カ月前納	1年前納	2年前納
平成31年度	97,660円 (800円)	193,420円 (3,500円)	380,880円 (14,520円)

( )は毎月納める場合と比較した割引額です。

## 「2年前納」の手続き

(1) お申し込み期限：毎年2月末

(2) お申し込み方法

「2年前納」で納付するためにはお手続きが必要です。

### ○ 口座振替の場合

「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、預貯金口座をお持ちの金融機関（郵便局を含む）の窓口、または年金事務所（郵送も可）へご提出ください。

※ 口座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入が必要ですので、年金手帳や納付書で基礎年金番号をご確認ください。また、金融機関届出印の押印が必要となります。

### ○ クレジットカードの場合

「国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書」に必要事項を記入の上、年金事務所（郵送も可）へご提出ください。

### ○ 現金の場合

平成31年4月から2年前納する場合の手続きについては、平成31年2月頃にお示しする予定です。

お問い合わせ

徳島北年金事務所

☎ 088-655-0200

上板町役場

住民人権課

☎ 694-6809

# 環境保全啓発 研修会を開催 しませんか？

ごみは、私たちが毎日の生活で排出するとても身近な問題です。私たち自身のこころがけて、大きく変化することができます。

- 上板町のごみはどのように処理されているの？
- どうすればごみを減らせるの？
- ごみが減ればどうなるの？



環境保全課が詳しくお伝えします。

## 申込方法

研修会を実施される支部は、開催日の十日前までに環境保全課に実施申請書を提出してください。

☆環境保全啓発研修会は、「上板町支部助成金」の対象となっています。ただし、平成二十八年・平成二十九年に当啓発研修会を開催して頂いた支部は助成金の対象外となりますので、ご了承ください。

## 環境啓発研修会開催についてのご相談は

上板町役場 環境保全課  
TEL 六九四一六八一三  
FAX 六九四一五九〇三



# 野外焼却は 禁止



## 焼却禁止の例外

- ① 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- ② 震災、風水害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ③ 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却  
例 どんと焼きやお焚き上げにおける不用となつたお守りや人形等の焼却。
- ④ 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却  
例 農業者が行う稲わらの焼却。あぜ道や排水路を除草した刈草の焼却。
- ⑤ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの  
例 落ち葉のたき火。キャンプファイヤーを行う際の木くずの焼却。

## 注意事項

政令で定める焼却（焼却禁止の例外）を行う場合は、風向き、焼却量、時間帯、場所を考慮し、消火するまでその場を離れないでください。周辺地域の生活環境に影響（煙害、健康被害）が生じている場合は、焼却を中止していただくことがあります。

⑤の軽微なものとは、迷惑とならない程度のもので、苦情が発生した場合は、軽微なものとして認められません。生ごみ、プラスチック、ビニール等の廃棄物を混ぜての焼却は、絶対にしないでください。例外規定に該当しません。

## お問い合わせ

上板町役場 環境保全課 六九四一六八一三

# 水道課からののお知らせ

## 宅内漏水にご注意ください！

### 宅内漏水の見つけ方

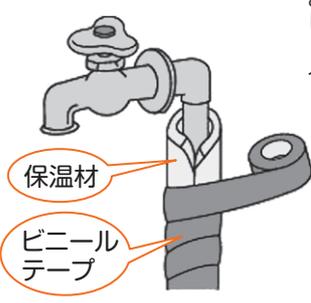
- 次のようにしていただきますと、水漏れがわかります。
- ①家中の蛇口を全て閉めましょう。
  - ②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。  
銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を、確認しましょう。
  - ③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



パイロット

## 凍結防止について

これからは、寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は、凍結する恐れがあります。凍結管に熱湯をかけて溶かそうとすると、水道管が急激な温度変化により破損する恐れがありますので、夜間の内に防寒布等で保護し、水道事故を予防しましょう。



保温材  
ビニールテープ

### 保温材する方法

保温材（保温カバー）

ビニールテープ

さらにダンボールケースなどをつくり、スッポリとかぶせると効果があります。

### 毛布する方法

毛布  
ひも  
ビニールテープ



タオルでおおってビニール袋をかぶせる  
熱湯はダメ！！

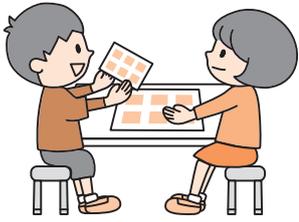
## お問い合わせ

上板町役場 水道課 六九四一六八一七

# 防災学習を行いました



神宅学童保育クラブわくわくらんどにて、講師に町内外で防災活動をしている岡谷真次氏を招き防災学習を行いました。



子どもたちは自分の意見を積極的に発表し、災害について学ぶことができました。

## さくら保育所

### 交通安全教室

一月十六日にさくら保育所で交通安全教室を行いました。三歳児の子どもたちが参加し、交通安全協会上板分会・警察官・交通安全教育指導員の協力のもと、道路での危険や横断歩道の渡り方を教わりました。子どもたちは、指導員のお話をしっかりと聞き、横断歩道を渡る練習を楽しく行うことができました。



## マイバッグ推進キャンペーン

平成三十年十二月二十二日に上板町消費者協会主催でマイバッグ推進キャンペーンが行われました。上板町消費者見守りネットワーク推進協議会及び徳島板野警察署の協力のもと、ザ・ビッグ上板店でマイバッグ推進、特殊詐欺の被害防止を呼びかけました。会員と署員ら三〇人が店の入口でエコバッグと啓発チラシ二〇〇枚を配り買い物客に「だまされないように気を付けてください」と訴えました。



## プリザーブドフラワー コサージュ教室の案内

上品に華やかさを添えるワンポイントアイテムであるコサージュは、卒業式、入学式のマストアイテム。プリザーブドフラワーで1点物のハンドメイドのコサージュを作ってみませんか。ギフトにも最適です。

### ■日時

平成三十一年二月十五日 金曜日  
十三時三十分～

### ■場所

馬道会館 六六九四一四八八  
上板町西分字原一八番地二

### ■申し込み締め切り

二月十二日 火曜日 午後五時まで

### ■材料代 二,〇〇〇円

## 一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

### ■開設日 二月二十日(水)

### ■開設時間 午後一時三十分～午後四時

### ■開設場所 上板町老人福祉センター

悩みをどこに相談して  
よいか、わからない

相談できる人が  
近くにいない

## 上板町子ども・若者相談支援センター『あい』をご活用ください。

**対象者** 子ども・若者（幼稚園児・小学生・中学生・中学卒業後～39歳ぐらい）

### 学校生活に 関すること

- 学校に行けない
- いじめに合っているかも
- 友だちとのトラブルが多く  
学校生活落ち着かない 等

### 学校卒業 (または中退)後 の心配なこと

- 人に会うのがこわい
- 家から出られない
- 就職したいけれど、どうしたらよいか  
わからない 等

悩んでいる方やご家族の方、『あい』に話しに来ませんか。  
ご相談を受け付けています。一人ひとりの状態に応じた相談・支援を行います。

相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター『あい』 (ITセンター2階)	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

(土・日・祝日は休み)  
(相談無料)



## 子育て相談会『しゃべり・あい』開催について (ご案内)

毎日の子育ての中で、困ったことや気になること、悩み事や誰かに  
聞いて欲しいことなどありませんか。気楽にご相談ください。  
会における話の内容は、**秘密厳守**となっています。



### ★日時

毎月第4土曜日(19時～21時)開催  
2月23日(土)(19時～21時)  
3月23日(土)(19時～21時)

### ★場所

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』  
ITセンター 2階  
〔上板町役場より西へ300メートル〕  
上板町商工会西どなり

## 子育て講演会 開催について (ご案内)

① 日時 平成31年2月18日(月) 受付 9時30分～10時  
開演 10時～11時30分

② 内容 演題 「(仮題)子どもの貧困と虐待の理解と支援」  
講師 桃山学院大学社会学部社会福祉学科  
准教授 金澤 ますみ 先生

③ 場所 上板町中央公民館 大会議室 (役場2階)

※当講演会は、内閣府の「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」において実施  
しています。また、ユースアドバイザー養成講習会も兼ねています。

# 談 相 権 人

上板町では法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。お気軽にご相談ください。

平成三十一年二月は次のとおりです。

■開催日時 二月二十日(水)

午後一時三十分～午後四時

■開催場所

上板町中央公民館  
第一会議室(役場二階)

## 人権擁護委員を ご存じですか。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。この制度は、日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。現在、約一四、〇〇〇名の委員が全国の各市町村に配置され住民の皆さまからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

上板町の人権擁護委員は次の方々です。

(平成三十一年一月一日現在)

眞木 育代 (東 光)  
木下 堅司 (門 田)  
平岡 富士夫 (新田中)  
森田 正昭 (天神前)  
嘉重 米子 (神宮寺2)



## 上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

### 水漏れ修理等での事業者とのトラブルにご注意!

トイレ修理、水漏れ修理、害虫の駆除等のトラブルの際に、専門的な技術や知識がある事業者に相談することがあると思いますが、中には料金や作業内容等で事業者とトラブルになったという相談も全国の消費生活センター等に寄せられていますのでご注意ください。



#### 【事例】

- トイレの詰まりの修理を依頼したところ次々と追加の作業が行われ、説明より高額な料金を請求された
- 「見積もり無料」の広告を見て蛇口の水漏れを確認してもらったら見積もりにかかった費用を請求された
- ネズミ駆除を業者に依頼したが、完全に駆除できていなかった
- 鍵開けを依頼し料金が高額だったため作業を断ったらキャンセル料を請求された

#### 【アドバイス】

広告表示や電話で説明された料金をうのみにせず、**契約する場合は複数社から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討しましょう。料金やサービス内容に納得できない場合はきっぱりと契約を断りましょう。**

困ったときは左記相談窓口にお気軽にご相談ください。

#### ◆消費生活に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ  
☎六九四一六八一六 秘密厳守・相談無料  
相談受付 平日九時～十六時三十分  
(土・日・祝・年末年始を除く)

### マイナンバーカード 普及促進キャンペーン

「マイナポータル」へのログインや「子育てワンストップサービス」による電子署名付きオンライン申請など、マイナンバーカードの利用シーンが増えることが予想されます。それに伴い、「マイナンバーカード普及促進キャンペーン」を実施しています。この機会にぜひご検討ください。

#### 県下一斉キャンペーン実施内容

徳島県と県内各市町村の合同キャンペーンです。期間中、「特製クリアファイル」をプレゼント!

#### 【対象者】

- ① 期間中にマイナンバーカードの申請又は交付を受けられた方
- ② 既にマイナンバーカードをお持ちの方(マイナンバーカードの提示が必要です)

#### 本町のキャンペーン実施内容

本町独自のキャンペーンです。  
期間中、「除菌ウェットティッシュノンアルコールタイプ 外出用 二十六枚入り 一個」をプレゼント!

#### 【対象者】

期間中にマイナンバーカードの申請又は交付を受けられた方

ともに先着一〇〇名様限りとなっております。

実施期間等は以下のとおりですので、お早めにご確認ください。

【実施期間】平成三十一年二月二十八日(木)まで

午前八時三十分～午後五時十五分  
(ただし、土日祝日を除きます)

【配布場所】上板町役場 住民人権課窓口

# 大山観音初会式

# 大山さんの力餅

平成31年1月20日（日）、大山寺にて大山観音初会式と力餅大会が行われました。

初会式では、伝統ある護摩法要である柴燈大護摩供（さいとうおおごまく）により、開運や厄除けを祈願しました。また、火渡り修行では一般の方々も体験することができ、厄を落とすことで心身を清めました。

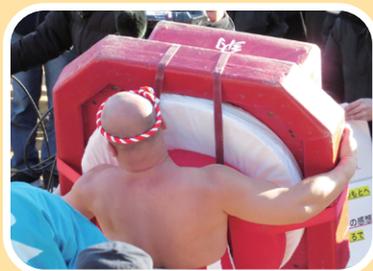


午後からは、力餅保存会の協力により恒例の力餅大会が行われました。この競技は、大きな鏡餅をどれだけ長い距離を運ぶかを競うもので、町内外から総勢98名の参加者が自分たちの力を競い合い、見物客から声援や拍手が送られました。



## 元日イベント

元日イベントにはゲストとして、お笑い芸人のクールポコさんと南海キャンディーズ山崎静代さんが力餅を体験しました。クールポコさんの高速餅つきなどで会場を盛り上げていただきました。



# 無戸籍でお困りの方は 法務局又は市町村の戸籍窓口にご相談ください

戸籍に記載されるための手順をご案内します。

徳島地方法務局  
☎088-622-4824  
上板町役場 住民人権課  
☎088-694-6809

無戸籍 法務省 検索

法務省では、出生の届出がされておらず、無戸籍となっている方々について、戸籍に記載されるための手順案内をするなど、様々な取組を行っています。

全国の法務局・地方法務局及びその支局又は市町村の戸籍窓口では、無戸籍解消のための相談を受け付けていますので、まずは、御連絡ください。



戸籍に記載されるための手順をご案内します。秘密は守ります。



## 「仕事さがし上手くいかないなあ・・・」

その悩み、ハローワーク鳴門で解決しませんか



# ハローワークを活用しよう!

仕事をお探しの方、あなたのこれからを応援します。

企業からの募集が増える中で仕事を  
探す人が減少しています。

## 人手不足の今こそ、自分の能力を 生かし活躍できるチャンスです!

就職面接会、各種イベントを開催しています  
仕事探しに関する相談を随時受付しています

応募書類の書き方、  
面接の心構え等

求職活動全般の  
進め方

就職に役立つ講習会、  
セミナーを開催しています

予約相談も  
可能です

履歴書、職務経歴書の  
作成、添削指導

求職者担当者制による  
個別支援を実施しています

ハロートレーニング  
～急がば学べ～

マンツーマンによる  
就職支援を行います

あなたにあった  
求人を開拓します

職業訓練による再就職  
支援を実施しています

### 就職活動をするうえで参考となる内容

■セルフチェックシート及び支援サービス	11%
■求人票の見方	20%
■応募したい求人を見つけたら	6%
■履歴書・職務経歴書の書き方	31%
■応募書類の送付方法等	11%
■知っておきたいこと	7%
■就職差別につながるとされる14項目	8%
■数字でみるハローワーク鳴門の雇用失業情勢	6%

ハローワーク鳴門において講習を受けた方823人の  
アンケート結果

〒772-0003  
鳴門市撫養町南浜字権現12  
鳴門公共職業安定所  
TEL 088-685-2270 FAX 088-686-0900  
窓口取扱時間  
午前8時30分～午後5時15分です



# とくしま上板熱中小学校



12月22日(土)、2018年最後となる第6回目の授業を行いました。

今回の授業は、まだ世の中に存在しないモノ、世界初のモノを提案し、数々のロングセラー商品を生み出した紙の仕事人と呼ばれる小杉博俊先生による、上板の特産「藍」を使った「生葉藍3D写し染めによるブローチ制作」でした。当日採った新鮮な生葉をたたき染めで和紙に擦りとり、消しゴムはんこに葉脈の凹凸を掘って、葉を立体的に浮きぼらせたブローチを作りました。

生徒の皆さんは、何が出来るんだろう？これどうするの？楽しい！と、子供の頃に戻ったように、まさにワクワクするこれまでにない藍のワークショップ体験の授業となりました。

その後は、餅つき大会で忘年会と交流会を行い、熱中生徒さんによるそば米汁、煮しめも振舞われ、楽しく2018年を締めくくりました。

## 授業写真



出来上がった葉藍のブローチ



## 交流会写真



## 2月 オープンスクールのお知らせ

2月の熱中小学校は、オープンスクールとなります。

2月2日(土)

### 1時限目：

カシオ計算機(株)の伊部菊雄先生  
「G-SHOCK開発ストーリーと  
ロングラン化の三要素」

### 2時限目：

(株)高島ワイナリーの村上健先生  
「日本ワインの概況」

あのG-SHOCKを開発した伊部先生や、現役のANA客室乗務員の来住先生といった、ここでしか聞けない貴重な話がたくさん！！

是非、この機会に熱中小学校に触れてみてください。ここ熱中小学校で、新しい仲間・自分と出会い、新しいことに挑戦してみませんか？

※第5期(2019年4月～9月)の申し込みも受付  
けています。

2月16日(土)

### 1時限目：

武蔵野学院大学准教授の上松恵理子先生  
「教育×ITで変化する学習スタイル」

### 2時限目：

全日本空輸(株)の来住裕子先生  
「第一印象をよくするコツ」

### 3時限目：

四国大学短期大学部教授の加渡いづみ先生  
「上板ミタカミプロジェクト発表会」

時間：両日とも13時～(受付開始12時30分～)

場所：技の館2階(板野郡上板町泉谷字原東32番地4)  
申込不要、参加費無料ですので、どなたでもお越し  
ください。

お問い合わせ

とくしま上板熱中小学校事務局 (一般社団法人ジャパングループ上板内)  
TEL 694-7766 FAX 694-7767 ai@necchu-kamiita.com

平成30年  
12月

お誕生  
おめでとう

■ 鍛冶原 北田 功・真季  
女の子 暁采(あさ)

■ 神宅 鈴木 健太・希望  
女の子 遙(はるか)

■ 鍛冶原 切中 健太・慧  
女の子 明日菜(あすな)

■ 上条 岡 誠司・知佳  
男の子 煌太(こうた)



# 板野町文化の館図書館

## 2月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

2月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

■ の日は休館日です。

開館時間 午前10時～午後6時

● 十二月は、延べ三〇〇人に  
一、六〇二冊ご利用頂きました。

■ お問い合わせ

板野町文化の館図書館

☎〇八八一六七二一五八八八

# 上板町成人式

上板町成人式が1月2日(水)に上板町中央公民館にて開催され、124人(当日出席88名)が新成人を迎えられました。これからの人生に誇りと責任を持ち、大いに前進し、明日の社会を明るくする原動力となられるようお祈りいたします。

